

(様式第3号)

今年7年8月15日

## 議員視察報告書

赤穂市議会

議長 西川 浩司 様

派遣議員氏名

南條 千鶴子

木下 秀臣

松崎 昭彦

瓢 敏雄

井田 佐登司

下記の通り、行政視察に参加しましたので報告します。

### 記

1. 実施日 令和7年7月29日(火)～8月31日(木)(3日間)
2. 調査市及び調査項目(詳細については別紙のとおり)
  - (1) 福岡県北九州市 令和7年7月29日(火)
    - ①空き家を活かす地域共生マッチング事業等について
    - ②議会運営全般について
  - (2) 福岡県福津市 令和7年7月30日(水)
    - ①ひかりのみちDMO福津について
    - ②議会運営全般について
  - (3) 岡山県井原市 令和7年7月31日(火)
    - ①空き家対策について
    - ②議会運営全般について

視察地 福岡県北九州市 令和7年7月29日(火)

<視察目的>

空き家を活かす地域共生マッチング事業等について

空き家については、近年日本全国で問題となっており、赤穂市でも対策と対応が課題である。そのような中、空き家を活性化する対策として、地域共生マッチング事業等が行われている北九州市の事業内容を詳しく研究するため視察を行った。

<説明及び取組内容>

## 1 北九州市の概要

地形的特徴

- ・住宅市街地の約半分が、斜面地において形成
- ・八幡東区は製鉄所、門司区は国鉄や新聞社等により栄え、労働者の住宅が多く建設

## 2 北九州市の空き家の状況

北九州市の住宅の築年数

- ・昭和45年以前に建てられた住宅は9.7% (政令市ワースト2位)
- ・昭和55年以前に建てられた住宅は27.7% (政令市ワースト2位)

老朽空き家実態調査(平成26年実施)

[調査結果] 調査件数 7,296件

うち危険あり 3,397件(46.6%)

危険なし 3,899件(53.4%) ※特に斜面地に集中する。

立地条件の良い老朽空き家も多い。

- ・市内の空き家総数 7,296件
  - ・うち居住誘導区域内 3,123件
  - ・うち駅から1,000m圏内 2,199件(約7割)
- 利便性の高い町なかにおいても空き家が残っている。

## 3 北九州市の空き家対策

・北九州市及び国の動き

H26(2014年)3月 市:『北九州市空き家等対策基本指針』の策定

H26(2014年)4月 市:『北九州市初の空き家対策の専門部署『空き家対策推進室』の新設

H27(2015年)5月 国:『空家対策の推進に関する特別措置法』の(全面)施行

- H28（2016年）6月 市：『北九州市空き家等対策計画』の策定  
『北九州市空き家等の適切な管理等に関する条例』  
の制定
- R5（2023年）12月 国：『空き家対策の推進に関する特別措置法』の改正施行
- R6（2024年）3月 市：『北九州市空き家等の適切な管理等に関する条例』の改正施行
- R6（2024年度） 市：『北九州市空き家等対策計画』の改定（予定）

- ・北九州市空き家等対策計画の基本的な方針（平成28年度策定）  
空き家の状態・立地に応じた対策を講じる。  
良好な空き家：積極的に活用、予防的管理  
管理不全な放置された空き家：改善・活用、予防的管理  
老朽化した危険な空き家：跡地活用、除去・安全管理  
予防的管理・・・立地が悪い「良好な空き家」「放置された空き家」は、老朽化を予防するために適切な管理の促進、空き家の状況によってはニーズに応じた活用を促進  
除去・安全管理・・・立地が悪い「危険な空き家」は、除去促進により安全性を確保し、跡地の適切な管理による住環境の保全の促進
- ・専門家団体との連携協定（相談内容に応じた専門家団体を紹介）  
北九州市と6つの専門家団体で協定を締結（平成30年度）
  - ・福岡県司法書士会
  - ・公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会
  - ・公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部
  - ・福岡県土地家屋調査士会
  - ・公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会
  - ・一般社団法人福岡県解体工事業協会北九州支部
- ・北九州市の空き家対策の3つの柱を推進
  - (1) 空き家の発生予防啓発  
所有者等へ固定資産税納税通知書啓発チラシの送付  
空き家に関する出前講演やセミナー相談会の開催  
空き家にしない「我が家」の終活ノート
  - (2) 老朽空き家の除却の促進  
特定空き家の認定状況 39件（累計）

管理不全空き家の認定状況 9件（累計）

・老朽空き家等除却促進事業（補助金）

家屋の除却に要した額の1/3 1棟あたり上限30万円

R7 予算：6,300万円

実績（H26～R7.3）除却件数 2,639件（240件/年）

(3) 空き家の活用促進

・北九州市空き家バンク

・空き家を活かす地域共生マッチング事業

実績（H30～R7.3） 活用希望者：11件 提供空き家：20件

活用サポーター登録：13社

成約：0件（引合せに至るものは多数あり）

・北九州空き家リノベーション促進事業（補助金）

令和7年度見直し予定

補助対象家屋：耐震性能のあるもの（又は耐震改修を行うもの）

補助金額：住宅の脱炭素化に資する等の市が指定する工事に要する  
費用の1/3 1戸あたり上限30万円

R6 予算：2,600万円

実績（H30～R7.3）除却件数 448件（68件/年）

・北九州市空き家等面的対策推進事業（R1：モデル事業の試行、R2～：  
本格実施）

事業概要：市が空き家所有者の売却意向を調査し、民間事業者（協  
議会会員）へ橋渡しを行うことで、空き家の建て替えや  
リノベーションを促進

背景・考え方：街なかにおいて、個々の空き家のみでは、敷地が狭  
い、接道状況が悪い等の理由で再整備が進まない空  
き家（空き地）が一定数存在する。

複数の空き家をまとめた再整備が効果的

※空き家バンクや補助金が受け身の事業であるのに対し、面的対策は  
「攻め」の事業

※空き家の売却をお手伝いする新しい取組み

<所感>

北九州市の空き家状況は政令都市の中で、空き家件数や築年数においてワー  
スト2位であり、①空き家の発生予防啓発、②老朽空き家の除却の促進、③空

空き家の活用促進の3つの柱に対して危機感をもち丁寧に取り組んでおられた。

①に関しては、市民向けの出前講座やセミナーを開催し、そこで相談を受けた市民の声やニーズに応じた対応策につなげておられた。出前講座やセミナーに来られた空き家に関心度の高い市民に対して、空き家にしない「我が家」の終活ノート等の資料が有効に活用されていると感じた。

③に関しては、北九州市空き家等面的対策推進事業等に新たに取り組んでおられた。町なかにおいて、個々の空き家のみでは、敷地が狭い、接道状況が悪い等の理由で再整備が進まない空き家（空き地）が一定数存在する。複数の空き家をまとめた再整備が効果的であり成果も出ていた。北九州市空き家等面的対策推進事業は、空き家バンクや補助金が受け身の事業であるのに対し面的対策は「攻め」の事業であるとの事で、空き家対策への本気度を感じた。

今後は、公営住宅を民間委託しオーナーはD I Y型賃貸住宅にしたり、郊外にある公営住宅には家賃差をつけ、そこに市が補助をして入居者を増やすなど、市の全体観に立ち、社会問題に対して福祉的な視点も取り入れて、空き家対策に取り組むとされる展望に感銘を受けた。

危険度の高い空き家が平成26年度の調査では651戸であり、その後の調査で983戸になったと説明を受けた。これに対して除去できたのは15戸、話をしているのが24戸。増える分に追いつかないのが現状で、赤穂市も同様ではないか。相談業務等で空き家にしないように施策を展開しているとの説明であった。

市人口が減少する中、空き家を市へ登録し、一方で活用希望者へ情報の提供を行いマッチングする事業を行い、増加する空き家を抑制し出生率の低下も相まって、コンパクトシティを目指したいとのこと。赤穂市と北九州市を比べた場合、市の規模、人口の違いが大きく一概に比較できる要素は少ないが、マッチングという観点は、当市でも検討すべきと考える。北九州市は、日本製鉄所をはじめとした重工業がメインの都市のため、ターゲットを比較的絞りやすい。その中で、一部商業施設のマッチング等も行っている事から、赤穂市よりは容易に対策はしやすいのではと感じたが、現在はシステム構築から日も浅いため、十分な成果は得られていない。北九州市は政令指定都市であり、市内での就職も比較的容易であるが、赤穂市は市外への流出が多く、空き家発生率は北九州市より高いと感じる。そのため北九州市で取り組んでいる空き家発生予防啓発も踏襲は難しい。いずれにしても、空き家対策は安全配慮や景観保護の観点からも早急に取り組むべき案件と考える。

政令指定都市規模での予算と職員体制で大規模な対策内容であった。

空き家バンクによる活用では所有者からの登録申請の実績から市民からの関

心があることがわかる。成約率も高く、職員が立ち会う商談会などで引き合わせが行われている。空き家の掘り起こしは赤穂市においても所有者からの情報提供しやすい環境が必要と考える。

マッチング事業の活用はまだこれからのようで、価格の折り合いなど課題も多いとのことだが今後の状況を見ていきたい。

空き家バンクとマッチングの両方活用で行政との連携ができています。

空き家を活かす地域共生マッチング事業の内容で、興味を持ったのは予防策として、「我が家」の終活ノートである。

本人の終活と同時に、「我が家」の終活を実施することにより、空き家対策を行う対応は、赤穂市においても大変有効な対策と考える。

また空き家に対するDIYにより、借り手が費用を負担し、その代わり家賃を安価にする取組みは、最終的には賃貸契約から売却へとつながるのではないかと。

空き家対策については、行政と地域はもちろん、県や国の政策の指導などは不可欠と感じた。

<説明者>

空き家活用推進課空き家活用係長 森迫 英夫 氏

空き家活用推進課空き家活用係長 坂本 光 氏

視察地 福岡県福津市 令和7年7月30日(水)

<視察目的>

観光振興の司令塔として次々と福津市のイメージアップへの取組みに成功されている、ひかりのみちDMO福津についてより多く探求し、赤穂市のDMOにも役立てるために視察を行った。

<説明及び取組>

福津市の概要

福岡市と北九州市の中間に位置

(JR 鹿児島本線で福岡方面から約25分、北九州市から約45分)

平成17年1月に福岡町と津屋崎町が合併

面積52.76km<sup>2</sup>

人口69,346人 (令和7年6月現在)

福津市の観光資源

自然 ……海水浴場、かがみの海、光の道

歴史・文化 ……宮地獄神社、新原・奴山古墳群、津屋崎祇園山笠

グルメ ……鯛茶づけ、いちご、福津めんべい鯛茶漬味

観光振興の位置づけ

福津市まちづくり基本構想

- 1 共育 ……誰もが「未来の創り手」として育つまち
- 2 地域自治 ……人がつながり活躍する共助と共働のまち
- 3 健康 ……健康で生き生きと暮らせるまち
- 4 安心安全 ……安全・安心・快適に住み続けられるまち
- 5 環境保全 ……自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち
- 6 地域産業 ……地域の産業が経済を支えるまち
- 7 **観光振興 ……福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち**

第2次観光基本計画(令和2年～11年)

観光＝地域総体産業

観光振興に取り組むことで、地域社会全体の産業へ波及効果を期待

観光事業の体制

ひかりのみちDMO福津の設立までの流れ

令和3年1月 観光地域づくり法人形成・確立計画を提出

令和3年3月 DMO候補法人として観光庁に登録

令和3年5月 DMO法人設立準備委員会を組織

令和3年9月 ひかりのみちDMO福津として一般社団法人設立  
令和5年1月 観光地域づくり法人・確立計画を（変更）提出  
令和5年3月 観光地域づくり法人として観光庁から認定

観光事業の体制（3者及び福津市による連携）

一般社団法人ひかりのみちDMO福津：観光マーケティング/マネジメント  
一般社団法人ふくつ観光協会：事業者連携、イベント実施  
地域商社福津いいざい：地域の商品の流通・供給

<所感>

福津市の観光振興の位置づけは、第2次観光基本計画（令和2年～令和11年）に基づき観光＝地域総体産業と位置づけられている。観光振興に取り組むことで、地域社会全体の産業へ波及効果、経済的な波及を目指されており、福津市の観光振興への強い意気込みを感じた。ひかりのみちDMOと行政との関係性、求められる事としては、立場的には行政からの業務委託・伴走支援形ではあるが、「DMOは観光振興の司令塔」としての使命を担ってもらいたいとの行政の大きな期待感が感じられた。

DMOは観光振興の司令塔として次々と福津市のイメージアップへの取組みに成功されている。広報に対しては、「HPは常に生きていなくてはいけない」との思いから日々刷新されておりアクセスしやすくなる工夫がされている。インスタグラムも常に活用されており、SNSが苦手な店主に対しては支援をされている。観光客に何が一番響くのか、福津市のイメージの印象を強く与えるために、例えばインバウンドをターゲットに海に見えるカウンターで「寿司職人体験」を実施、ネーミングにこだわり発信してブランド化につながるようにしている。そのことがインスタグラムでどんどん拡散され誘客につながっている。

鯛フェアなどは長年開催されておりマンネリと言われる事があるが、継続して出来る事が大事で、それがブランド化につながりそこから勝負であるとのことで、全てにポジティブで能動的であることが観光振興の成功につながっているのだと感じた。何気ない小さな変化、物事や現象を見る視点がいつも観光振興という目的であり、職員の知恵・工夫・情熱を感じた。

DMOに対し市は業務委託という形で、押し付けるのではなく応援するというスタンスとの説明であった。花火大会の開催が大きな仕事であった観光協会の指導者がDMOの責任者となり、観光地域づくり法人として認定を受けたこれからの注目をしたい。

福津市は2005年の福間町、津屋崎町の合併以降、人口は約56,000人から約69,000人まで増加している。立地は北九州市と福岡市に挟まれ共に

通勤圏内であることから、人口は比較的増加しやすい立地にある。福津市は令和2年から10年計画で地域総体産業として観光に力を入れ、その中で令和3年に観光地域づくりDMOを発足した。DMOの位置付けは、市と対等であり、逆に言えば市がDMOに対し、いかに期待しているかの現れだと考える。一般的に旧所名跡は観光客のリピーターになり難いと言われる中で、様々な工夫で多くの観光客誘致に対し成功を収めている。また、グルメに対しても積極的に発信をしており中でも鯛を利用したグルメは15年連続で行っており、DMOいわく、マンネリが観光客を呼び込むといった信念を貫いている。DMOを取り巻く環境は、市や観光協会がそれぞれのポジショニングを理解し、商工会や農業、漁業も巻き込み一丸となって盛り上げる姿は、赤穂市に今最も欠けている部分ではないかと感じた。

DMOの常務理事中村氏から、行政とは対等に仕事をするということ、そして民間が得意であることは任せてもらい、その他は行政にバックアップしてほしいという姿勢からDMOの仕事に対する気持ちの強さが伝わった。DMOと行政職員の信頼関係ができています。

空き店舗シャッター街だったところに観光案内所を作り、食フェアの開催や土産品の効果もあり観光地になった。いろんな取り組みをしている中で、店舗の紹介をするショップカード（インスタ案内）の活用がよかった。やはりSNSによる宣伝が必要不可欠だ。赤穂の街にも何か隠れている観光地があるかもしれない。

マンネリ化してからが勝負という発想に驚いた。マンネリ化とは定着すること、そしていかに継続していくか考えて行動することが大事だということを感じた。

DMOについて説明をお聞きし、観光案内所の365日の開設を実施している点について感銘を受けた。

365日開設においては、DMOと行政の協力関係が成立していることによって実施できたことであり、大変勉強になった。

地域ぐるみで観光資源の発掘などを行い、通常なら見落としがちな観光資源の発掘、SNSを利用した発信などで、観光客の集客に努力されていること、また観光案内所の新たな設置によって、観光客の動線の確保に努力されている点がDMOのパワーを感じた。

福津市のDMOは観光資源である3つの要素、自然、歴史・文化、グルメの要素をうまく活用し、観光客の集客に努力されていると感じた。

<説明者>

経済産業部観光振興課課長 波多野 哲平 氏

経済産業部観光振興課観光振興係長 村上 尚寛 氏  
一般社団法人ひかりのみちDMO福津  
常務理事 事業本部長 中村 留美 氏

視察地 岡山県井原市 令和7年7月31日(木)

<視察目的>

井原市の空き家対策について、地域と国・県を巻き込んだ一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会井原支部と行政が連携しながら行っている取組みを探求したい。

<説明及び取組内容>

1 空き家対策について

(1) 空き家対策に係る予算と職員体制等

専任職員は居らず、兼任職員2名(事務職)で対応(両課とも)

- ・井原市老朽危険空家等除却費補助金(予算額4,000千円)  
特定空き家等に認定された空き家等の除却費用の一部を補助  
補助率:除却費用の1/2以内(上限500千円)  
実績:令和4年度5件 令和5年度8件 令和6年度8件  
課題:空家等管理活用支援法人と連携した管理不全な空き家等の発生抑制に向けた取組みの強化
- ・井原市子育て世帯支援空き家リフォーム補助金(予算額3,000千円)  
市内在住の子育て世帯が空き家バンク登録物件を購入または賃借し、当該物件をリフォームして定住する場合に、リフォーム費用の一部を補助  
補助率:リフォーム費用の1/2以内(上限1,000千円)
- ・空き家等管理活用支援法人業務委託(予算額5,000千円)事業内容は下記の「3(一社)全国空き家アドバイザー協議会井原支部との連携について」に記載
- ・空き家対策への地域力創造アドバイザー活用事業(予算額4,600千円)  
総務省の地域力創造アドバイザーに登録されている空き家対策の専門家を登用し、空き家対策のアドバイスや空き家等管理活用支援法人の自走に向けた支援を行うもの
- ・井原市空き家・空き農地バンク
- ・井原市中古住宅活用補助金(予算額15,000千円)

(2) 空き家の実態について

平成28年度空家等実態調査

全棟件数：40,107件 空き家等件数：2,247件

調査対象：公共施設を除く建築物

調査方法：外観目視による現地調査

所有者や市民等から相談・通報があった空き家は台帳管理

〔件数〕令和4年度44件 令和5年度49件 令和6年度67件

令和7年度17件(6月末時点)

(3) 空き家対策の中で特に苦労している点

- ・迷惑空き家への対応
- ・所有者等が市外在住の場合、対応してもらえるケースは少ない。
- ・空き家の管理は所有者等の義務であり、市で対応できることが限られていることを相談者にご理解いただけない。
- ・空き家バンクへの物件の筆録可否の判断、物件登録に際し、不動産評価・診断は専門性が高いことから、登録可否の判断に苦慮する場合がある。

(4) 地域の住民が増える事のメリット、デメリット

メリット：地域経済の活性化、税収の増加、人材不足の解消、地域の活力向上等

デメリット：生活習慣や価値観の違いによる地域住民との摩擦

(5) お試し住宅の利用者の声(満足度・感想等)について

市内3か所(井原、芳井、美星地区)設置の、お試し住宅利用者を実施したアンケートより抜粋【令和6年度分 計24組】

- ・花見シーズンの井原堤の景色が素晴らしい(井原)
- ・星の郷青空市、葡萄浪漫館で新鮮な野菜、果物を購入できた(井原、美星)
- ・星空が綺麗(井原、美星)
- ・自然豊か(星、山、川)、かつ24時間スーパー等もあり暮らしやすい(井原、芳井、美星)
- ・小動物の足音が聞こえ、少し怖かった(美星)
- ・夜の病院が不便(美星)

2 (一社)全国空き家アドバイザー協議会井原支部との連携について

(1) 組織及び連携するきっかけについて

(一社)全国空き家アドバイザー協議会

- ・空き家の発生抑制や解体・利活用の取り組みを推進している団体
- ・各支部が全国の自治体と協定を結び、空き家の課題解決に取り組んでいる。

#### 連携の経緯

令和6年4月（一社）全国古民家再生協会：井上幸一氏着任

※総務省地域力創造アドバイザー制度活用

令和6年7月（一社）全国空き家アドバイザー協議会岡山県井原支部設立

令和6年11月「井原市における空き家・古民家等の利活用促進に係る連携に関する協定」締結：井原市・（一社）全国古民家再生協会×（一社）全国空き家アドバイザー協議会

令和7年4月空家等管理活用支援法人指定

#### 連携のきっかけ

地域力創造アドバイザー井上幸一氏が橋渡し役となり、（一社）全国空き家アドバイザー協議会との官民連携による取組みを開始。

#### 井原市の指定法人

法人名称 （一社）全国空き家アドバイザー協議会

法人住所 千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング9階

事務所所在地 井原市芳井町東三原264番地（一社）全国空き家アドバイザー協議会岡山県井原支部

業務内容 空き家等対策の推進に関する特別措置法第24条各号に規定する支援法人の全ての業務

指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

(2) 事業の周知方法 広報紙や公式ライン、固定資産税納入通知書へのチラシの同封など

(3) 相談実績や相談内容が解決した実績

相談件数：16件（6月末時点）

相談内容：売却10件 解体7件 管理2件 ※重複あり

解体や売却等の解決に至った事例はない。

(4) 具体的な業務

#### 委託業務内容

- ・空き家に関する電話相談・現地相談
- ・相談会の開催
- ・啓発用資料の作成
- ・出前講座の実施
- ・啓発セミナーの開催

### 3 空き家除却促進連携協定について

#### (1) 組織及び連携するきっかけについて

##### 組織

株式会社クラッソーネ 名古屋市中区栄2丁目11-30セントラルビル5階

- ・解体工事会社と施主をマッチングするサービス「クラッソーネ」を運営
- ・自社が保有する「解体費用シミュレーター」等のIT技術やデータを活用し、全国130以上の自治体と官民連携による空き家対策を推進

##### 連携するきっかけ

- ・「岡山県空家等対策推進協議会」において、取組みを紹介
- ・空き家の解体を検討している方々の不安・疑問点を払拭し、管理不全な空き家、危険な空き家の発生を抑制する一助になると考え、令和7年6月30日付で「空き家除却促進に係る連携協定」を締結

#### (2) 具体的な業務

株式会社クラッソーネが提供する下記サービスをホームページで公開

- ・すまいの終活ナビ：空き家の解体費用と解体後の土地売却査定価格の概算を無料で算出できるもの
- ・解体費用シミュレーター：空き家の解体費用を無料で算出できるもの
- ・お困り空き家の連絡フォーム：迷惑な空き家の情報をホームページ上から連絡できるもの

#### <所感>

空家等管理活用支援法人業務委託として「(一社)全国空き家アドバイザー協議会井原支部」との官民連携による取組みを実施されており、相談窓口が明確であることで、相談しやすい体制になると思った。また空き家対策への地域力創造アドバイザー活用事業として、総務省の地域力創造アドバイザーに登録されている空き家対策の専門家を登用し、空き家対策のアドバイスや空家等管理活用支援法人の自走に向けた支援を行っている。この事業は令和6年度から3年間、特別交付金が措置されるため、財源面においても有効であり、赤穂市においても空き家対策の推進のために検討すべきではないかと思った。

様々な施策で空き家対策を展開しておられるが、劇的に効果が上がっているようには思えない。危険な空き家は今後ますます発生することが予想され、さらなる施策や工夫が必要と感じた。

井原市は人口36,000人で、市の面積は250km<sup>2</sup>を有する。人口が減少する中で、空き家数が約2,000件あり、空き家対策が課題となっている。井原

市も赤穂市同様地域移住者に対し3地区に分けお試し住宅制度を活用しておりメリット・デメリットを集計している。市内老朽危険空き家に対しては約400万円の予算、子育て支援空き家リフォーム費用として300万円の予算計上を行っている。また、総務省の地域力創造アドバイザーを登用する事でアドバイスや支援を行っている。さらに、老朽化住宅の解体に関しては、解体費用シミュレーターを用い住まいの終活ナビも運営しているが、現時点で実績はないとのこと。また、空き農地バンクも企画振興課管轄で行っている。この件に関して赤穂市は単独では行っておらず、非常に参考になると感じた。

全国空き家アドバイザー協議会井原市部との連携により課題解決に取り組まれているが、まだこれからのようなので今後の状況を参考にしたい。赤穂市も官民連携による取り組みが必要である。

空き家除却にも取り組まれ、解体工事会社と施主のマッチングサービスは市民に親切な取り組みである。

若者の移住対策のため、移住者対象の補助金である購入費補助、賃借料補助、改修費用補助を赤穂市でも取り入れるべきである。

全国空き家アドバイザー井原支部の専門的な知識などを利用し、空き家対策を行っているので行政としての仕事は軽減されているのではないかと感じた。空き家に関しては、個人の所有物件なので、行政が直接関係を持つよりアドバイザーが中間に入る方法がスムーズにいくように感じた。

空き家対策に関しては全国的な問題であるから、国、県などと連携し、地方自治体が、常に先手を打つべきと考える。

#### <説明者>

総合政策部企画振興課長	片山 直紀 氏
総合政策部企画振興課地域創生係長	塩出 晋也 氏
総合政策部企画振興課地域創生係主事	上村 真 氏
建設経済部参与兼都市施設課長	金政 吉伸 氏
建設経済部都市施設課管理係長	吉岡 徹 氏